日高国際スキー場誘客新規事業(ひだかフードDAY)出店者募集要項

- ○開催日 ①令和 6年 1月27日(土)~28日(日)
 - ②令和 6年 2月 3日(土)~ 4日(日)
 - ③令和 6年 2月10日(土)~12日(月)
 - ④令和 6年 2月17日(土)~18日(日)
 - ⑤令和 6年 3月 2日(土)~ 3日(日)
 - ⑥令和 6年 3月 9日(土)~10日(日)
- ○時 間 10時~16時 ※希望により終了時間延長可
- ○要 件 (1)移動販売車を所有し、保健所の許認可を得て営業しているもの
 - (2)消防、警察の指導並びに別添同意書の記載内容を遵守し、営業 できるもの
- ○募集台数 4台
- ○出店料 なし
- 〇設 備 電気・ガス〜無し (出店者にて用意願います)

水道~スキー場内無料休憩所「やまびこハウス」の水道を利用可 但し、ポリタンク等への給水のみであり、蛇口とホースを 連結させて、車内まで水道を引っ張る等の行為は禁止とする。

○申請書類 出店申込書(別紙1)

同意書(別紙2)

保健所にて発行している営業許可証の写し

- ○申込期限 令和 6年 1月15日(月)
 - ※募集台数を超える応募があった場合は、事務局にて抽選を行い、後日、 結果をお知らせいたします。
- ○提出方法 郵送・FAX・MAILのいずれか
- 〇そ の 他 (1)出店に係る一切の経費(交通費・宿泊費等含む)は出店者が負担すること
 - (2) 18歳未満の従事者がいる場合は、18歳以上の代表者とともに 従事すること
 - (3) 営業準備については、各自10時の出店開始に間に合うよう実施すること。営業終了後は、16時を目処に撤収を完了させること
 - (4) 販売品目は飲食物のみとし、無関係な商品の持込、販売を禁止する
 - (5) 販売した商品に関するゴミ(空容器等) は各出店者で引受けること
 - (6) 指定したスペース以外での商品販売や陳列は禁止とする
 - (7) 設備に損傷を与えた場合は実行委員会に届け出のうえ、自己の

責任において原状復帰すること

- (8) 出店物や金銭のやりとりについては、当事者間で責任を持って 行うこととし、事務局は一切関知しない
- (9) 売れ残りの品物については、各自責任を持って持ち帰ること
- (10) 終了時は出店場所と周辺を清掃し、調理時に発生したゴミや段ボール、売れ残りの商品等については各自責任を持って持ち帰ること
- (11) 資機材等の紛失・盗難・破損、食中毒、火気使用による火傷等の 怪我、出店に伴う全ての事故については、当実行委員会は一切の 責任を負わない
- (12) 天災・流行病・その他の事由によりイベントの中止を決定した際は、 これに起因する費用等の補償や代替販売地の提供等、当実行委員会 は一切の責任を負わない。
- ○連絡先 日高町日高総合支所 地域経済課施設管理グループ 担当:森

〒055-2301 沙流郡日高町本町東3丁目299-1

電話:01457-6-2084 FAX:01457-6-3981

MAIL: mori.toshikazu@town.hidaka.hokkaido.jp